

ケアセンターオアシス北脇デイサービス  
 (地域密着型通所介護・通所介護相当サービス)  
 重要事項説明書

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話 054-340-4001

担 当 生活相談員

※ご不明な点は何でもおたずねください。

2 オアシス北脇デイサービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業所名	ケアセンターオアシス北脇デイサービス
所在地	静岡県静岡市清水区北脇新田248番地の1
介護保険指定番号	2274207956
サービスを提供する 対象地域	地域密着型通所介護 通所介護相当サービス
	静岡市内の区域

上記地域以外の方でもご相談ください。

(2) 同センターの職員体制

令和5年4月1日 現在

		資 格	常 勤	非常勤	業務内容	計
管 理 者			1名		管理	1名
生活相談員		介護福祉士	2名		相談	2名
機能訓練指導員		看護師・准看護師		1名	機能訓練	1名
介護 看護 職員	看護師・准看護師			1名	看護	1名
	介護福祉士		2名		介護	2名
	1級介護員				介護	
	2級介護員				介護	
	その他		1名		介護	1名
栄養士	栄養士				栄養相談	
歯科衛生士	歯科衛生士				口腔ケア	

### (3) 利用定員・営業時間

	地域密着型通所介護・通所介護相当サービス
利用定員	月・火・金曜日 13名 / 水・木曜日 10名
営業日	毎週月曜日～金曜日（但し年末年始は除く）
営業時間	午前9時00分～午後4時15分

### (4) 設備概要

食堂兼活動室	43.3㎡	相談室	1室
浴室	2室 湯上りサロン	静養室	1室
		送迎車	3台

## 3 サービス内容

サービス開始前に利用者の方やご家族、ケアマネジャー等とよく話し合い内容を決定します。「ケアの三原則（自己決定・能力の活用・生活の継続性）」を守り、利用者の自立した生活に向け援助します。

- ① 送迎：送迎を必要とする利用者に対し、送迎サービス、移動、移乗介助等を行います。送迎エリア外利用者をご相談ください。
- ② 食事：口腔機能に合わせた食事形態で提供します。治療食をご相談下さい。
- ③ 入浴：利用者の状態に合わせて介助浴を提供します。
- ④ 排泄：利用者の状態に合わせてトイレ介助、オムツ交換等の援助を行います。
- ⑤ 趣味活動：利用者の希望に添って諸活動を行います。
- ⑥ 生活相談：利用者及びその家族の日常生活における介護、環境整備、手続き等に関する相談、助言を行います。
- ⑦ 機能訓練：日常生活を営むのに必要な機能を改善し、またはその減退を防止するための機能訓練を行います。

## 4 サービスの利用方法

### (1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。職員がお伺いいたします。サービス提供が決まりましたら、契約を結び、地域密着型通所介護・通所介護相当サービス計画を作成して、サービスの提供を開始します。すでに契約しているケアマネジャーがおられる場合は、当事業所と契約をする前にケアマネジャー等とご相談ください。

### (2) サービスの終了

#### ① 利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスを終了する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

#### ② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者が介護保険施設に入所した場合。但し、1年以内に利用者が介護保険施設を退所し再び居宅において日常生活を営む状況になった場合は、利用者と事業所の双方の合意により契約の継続が出来るものとします。

- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護・要支援認定区分が、非該当（事業対象者を除く自立）となった場合。但し、1年以内に利用者が再び要介護・要支援認定又は事業対象者となった場合は、利用者と事業所の双方の合意により契約の継続が出来るものとしします。
- ・ 利用者がお亡くなりになった場合。

③ その他

- ・ 当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、またはやむを得ない事情により、当事業所を閉鎖または縮小する場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ 利用者が、サービス料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当事業所や当事業所のサービス職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

5 当事業所の地域密着型通所介護・通所介護相当サービスの特徴等

(1) 運営の方針

事業の実施にあたっては、利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また、利用者のもっている能力に応じた、自立した生活ができるように援助いたします。当事業者の持つ様々な機能を生かして、利用者の生活を援助します。職員を対象にした研修会、学習会等を実施し、サービスの向上に努めます。

(2) サービス利用にあたっての留意事項

- ① 送迎時間につきましては、あらかじめ利用者の方と相談し連絡いたします。行事等を実施する時は通常の送迎時間と異なる場合がありますのでご注意ください。
- ② 食事のみのキャンセルはあらかじめご相談ください。
- ③ ケアプラン等に基づいた時間でのご利用になりますが、変更を希望される方は、ご相談ください。

(3) 第三者評価事業について

当事業所では、第三者評価事業を行っておりません。

6 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡いたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	— —
ご家族	氏名	
	連絡先	— —

7 非常災害対策

- ① 防災時には消防計画に基づき、速やかに消火活動に努めるとともに、避難・誘導にあたりま

す。

② 防火管理者を選任するとともに、消火設備、非常放送設備等、必要な設備を常に良好に保ちます。

③ 消防法に基づき、消防計画等の防災計画を立て、職員及び利用者が参加する消火通報、避難訓練を年間計画で実施します。

#### 8 サービス内容に関する苦情

地域密着型通所介護・通所介護相当サービスに関する相談、要望、苦情等は下記の相談窓口担当までお申しつけください。

利用者またはご家族から苦情を受けた場合、苦情内容を苦情処理簿に記載すると共にあらかじめ定めた手順に基づき迅速に処理をします。

ケアセンターオアシス北脇デイサービス 担当 生活相談員 電 話 054-340-4001 受付時間 午前9時00分～午後5時00分
---

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口で苦情を伝えることができます。

静岡市役所 介護保険課 054-221-1088

静岡県国民健康保険団体連合会 054-235-5590 (利用者苦情専用)

#### 10 事業者の概要

名 称	株式会社 オアシス
代 表 者	代表取締役 鈴木 律子
所 在 地	静岡県静岡市清水区北脇新田248番地の1
電 話 番 号	054-348-0106
法 人 設 立	昭和60年2月19日

令和 年 月 日

地域密着型通所介護・通所介護相当サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所

所在地 静岡県静岡市清水区北脇新田248番地の1

名 称 ケアセンターオアシス北脇デイサービス

説明者名

㊞

同意書

令和 年 月 日

私は、契約書および本書面により、事業所から地域密着型通所介護・通所介護相当サービスについて重要事項の説明を受けました。

また、このたび、地域密着型通所介護・通所介護相当サービスを利用するにあたり、利用者及びその家族の個人情報をサービス担当者会議等で、用いることに同意いたします。

利 用 者 住所

氏名

印

利用者代理人 住所

氏名

印

続柄